

教育子ども委員会
(子ども家庭局)
令和4年10月19日

BE KOBE

令和5年度
兵庫県予算に対する提案・要望
(子ども家庭局関係分)



神戸市

3-1. 子育て環境の充実

»企画県民部、福祉部

1) 保育定員の確保

○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、さらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

○民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

○保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・新卒保育士・潜在保育士(正規雇用)への一時金支給

支給額: [1年目] 30万円 (R3・4に限り40万円)、[2年目] 30万円

- ・採用後3～7年目の保育士(正規雇用)への一時金支給

支給額: 年20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

○潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

2) 保育所等における要支援児童等への支援

○ 地域連携推進員にかかる財政支援の創設

- ・保育士等が有する専門性を活かし、地域の保育所等における要支援児童等の対応や関係機関との連携の強化などを担う「地域連携推進員」の配置に必要な財源を確保すること。

(参考) 保育所等における要支援児童等対応推進事業の概要

【実施主体】 都道府県、市区町村

【補助基準額】 1か所当たり 4,567千円

【補助割合】 国1/2、都道府県1/4、市1/4

| | |
|------------------------|--------------|
| 1) こども家庭局 幼保振興課長 小園 大介 | 078-322-6856 |
| 2) こども家庭局 運営担当課長 浜口 年夫 | 078-322-6343 |

3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»福祉部、保健医療部

4) 子育て世帯の医療費負担への支援

- 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

5) 妊婦に対する支援

- 不安や問題を抱える妊婦への支援にかかる費用負担の見直し
 - ・ 県市協調で実施している予期せぬ妊娠 SOS 相談事業及び特定妊婦等居場所確保・自立支援事業について、県下全域を対象とした事業であることから、県下市町に対し支援実績に応じた適切な事業費負担を求めること。